

公募型プロポーザルの実施について

令和4年1月11日

大阪市政策企画室長 吉村 公秀

次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

1 プロポーザルに付する事項	
(1) 業務名称	令和4年度人口減少等を背景とした政策課題の解決に向けた基礎調査業務
(2) 契約期間	令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
(3) 業務内容	(1) 「大阪市人口ビジョン」「第2期大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る調査 (2) 本市の政策課題等の抽出に必要となる情報収集及び整理 ※「(別紙1) 令和4年度人口減少等を背景とした政策課題の解決に向けた基礎調査業務について」参照
2 日程及び場所	
(1) 説明会	実施しない
(2) 参加申請期間	公示日から令和4年1月24日(月)までの平日 午前9時から午後5時30分(ただし、午後0時15分から午後1時までを除く)
(3) 参加申請書の提出場所	大阪市政策企画室企画部(政策調査担当) (持参又は郵送(令和4年1月24日(月)午後5時30分必着)のみ受付。郵送の場合は、配達履歴が確認できる形式で郵送すること。)
(4) 質問事項の受付期間	令和4年1月24日(月)午後5時30分まで
(5) 質問事項の受付場所	大阪市政策企画室企画部(政策調査担当)
(6) 質問事項に対する回答日	令和4年1月28日(金)(予定)
(7) 企画提案書等の提出期間	公募型プロポーザル参加通知日から令和4年2月22日(火)までの平日 午前9時から午後5時30分(ただし、午後0時15分から午後1時までを除く)
(8) 企画提案書等の提出場所	大阪市政策企画室企画部(政策調査担当) (持参又は郵送(令和4年2月22日(火)午後5時30分必着)のみ受付。郵送の場合は、配達履歴が確認できる形式で郵送すること。)
(9) 審査結果の通知日	令和4年3月中旬(予定)
3 参加資格	
(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者であること。	
(2) 参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。	
(3) 参加申請時において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。	
(4) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)本市入札参加有資格者名簿(業務委託用)に、大分類(13 その他代行)中分類(17 各種施策研究・調査)で登録していること。	

4 担当

大阪市政策企画室企画部（政策調査担当） 〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 大阪役所 5階

電話番号：06-6208-9723 FAX 番号：06-6202-5620

5 その他事項

- (1) 提出書類に虚偽の申請があった場合は、無効とします。また、参加申請必要書類を提出してから契約締結までの期間において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた場合についても無効とします。なお、この契約の履行期間中に、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた場合については、契約を解除することがあります。
- (2) 本プロポーザルの参加に係る一切の経費は、申請者の負担とします。
- (3) 本プロポーザルの参加のために提出された書類は、返却しません。
- (4) 質問については書面（持参、郵送、FAX、e-mail）により受付を行います。また、質問に対する回答は、政策企画室ホームページに掲載します。
- (5) 日程を変更する場合は、その都度連絡を行います。
- (6) その他、詳細はプロポーザル実施要領をご確認ください。